

「パートナーシップ構築宣言」

株式会社ローソン（以下「当社」といいます。）は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

① 物流効率化とグリーン化の推進

持続可能な物流体制の構築に向け、お取引先と共に推進し、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル実現を目指します。

② 食品ロス削減の推進

発注精度の向上、値引き販売の推進等について、お取引先と共に取り組み、サプライチェーン全体を通じた食品ロスの最小化を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

① 公正で透明な取引

誠実・公正で透明な取引を行うことを宣言した「ローソングループ企業行動憲章」及び「ローソン倫理綱領」に則り、取引先との信頼関係の構築に取り組みます。また、「ローソングループ取引方針」及び「ローソン調達方針」に基づき、取引先とともに社会的責任を果たしていくため、取引先と強固なパートナーシップを構築していきます。

② お取引先さまアンケートの実施

アンケート結果を真摯に受け止め、取引関係の問題点や課題を把握します。問題点や課題は経営層に報告するとともに、部門ごとの会議や研修などで共有し、取引態様の改善に役立てます。

③ お取引先様専用ほっとラインの設置

法令、倫理規範、取引先との契約、その他社会が求める倫理に反する行為を行った（あるいは行おうとしている）際に匿名で連絡・相談できる「ローソングループお取引先様専用ほっとライン」を設置し、問題行為の未然防止や早期解決に取り組みます。

2021年2月22日

(2026年7月15日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ローソン

企 業 名

代表取締役 社長 竹増 貞信

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。